

3 調査の時期

平成8年11月から12月までの2カ月間

4 調査票の回収

調査票は、17公共職業能力開発施設から18票を回収した。

II 調査結果の概要

1 訓練生の属性

(1) 性別、年齢別状況

訓練生の性別をみると、男性が89%（16名）、女性が11%（2名）と圧倒的に男性が多くなっている。

また、訓練生の年齢をみると、35～45歳未満が50%（9名）と最も多く、次いで25～35歳未満の27%（5名）、そして25歳未満の17%（3名）、45～55歳未満の6%（1名）となっており、35～45歳未満の訓練生が半数を占めているのが目立つ。なお、55歳以上の高年齢の訓練生はいなかった（表1-1）。

表1-1 性別、年齢別状況

区 分		構成比(%)	訓練生(名)
合 計		100	18(2)
性 別	男 性	89	16
	女 性	11	2
年 齢 別	25歳未満	17	3
	25歳～35歳未満	27	5(1)
	35歳～45歳未満	50	9(1)
	45歳～55歳未満	6	1
	55歳以上	0	0

(注) () 内は女性である。

(2) 学歴別の状況

学歴別の状況をみると、中学卒、高校卒、大学・大学院卒がそれぞれ28%（5名）と最も多く、次いで短大・高専卒が17%（3名）となっている（表1-2）。

表1-2 学歴状況

区 分	構成比(%)	訓練生(名)
中 学 卒	28	5
高 校 卒	28	5
短大・高専（専門学校）卒	17	3
大学・大学院卒	28	5
合 計	100	18

(3) 生活状況

精神障害者回復者等が職業訓練を受講するためには、関係者や関係機関の協力が必要である。とりわけ家族等の援助は欠かすことができない。そのために、家族との生活状況を尋ねてみた。その結果、家族等と同居している者が83%（15名）、単身生活者が17%（3名）とほとんどが家族等と同居している（表1-3）。

表1-3 生活状況

区 分	構成比(%)	訓練生(名)
家族等同居	83	15
単 身	17	3
合 計	100	18

2 入校の意志等

(1) 入校の動機

訓練生の入校動機を複数回答で尋ねてみたところ、公共職業安定所の紹介が67%（12名）と最も多く、次いで自分の意志が44%（8名）、そして家庭・知人・教師の勧めが22%（4名）、その他が11%（2名）となっており、7割弱の訓練生が公共職業安定所の紹介で入校している（表2-1）。

表2-1 入校の動機 (M. A.)

区 分	構成比(%)	訓練生(名)
公共職業安定所の紹介	67	12
自分の意志	44	8
家族・知人・教師の勧め	22	4
医師等の勧め	0	0
その他	11	2

(2) 科の選定

また、訓練生がどのようにして訓練科を選定しているかについても複数回答で尋ねてみたところ、公共職業安定所の紹介が67%（12名）と最も多く、次いで自分の意志が50%（9名）、家族・知人・教師の勧めが22%（4名）と、前記の入校の動機とほぼ同じ比率になっている。これは、入校の相談が入校後どのような技能を習得するかという具体的な内容に及んでいるため、このような結果になったと考えられる（表2-2）。

表 2 - 2 科の選定 (M. A.)

区 分		構成比 (%)	訓練生 (名)
公共職業安定所の紹介		67	12
自分の意志		50	9
家族・知人・教師の勧め		22	4
職業能力開発施設の説明会等		0	0
内	公共職業安定所の紹介	33	6 (1)
	自分の意志	22	4
	家族・知人・教師の勧め	6	1
	公共職業安定所の紹介と 自分の意志	22	4 (1)
	自分の意志と 家族・知人・教師の勧め	6	1
	公共職業安定所の紹介と 家族・知人・教師の勧め	6	1 (1)
	公共職業安定所の紹介と 自分の意志と 家族・知人・教師の勧め	6	1 (1)
計		100	18 (4)

注：() は中退者数

3 職業訓練の実施状況

(1) 訓練の種類等

訓練生が受講する訓練の種類をみると、全員が普通職業訓練であるが、そのうち短期課程（6カ月）が72%（13名）、普通課程（1年）が28%（5名）と7割強のものが短期課程の訓練を受けている（表3-1）。

受講する訓練科をみると、ビジネス経理科が33%（6名）と最も多く、次いで経理事務科、縫製科及び工業彫刻科がそれぞれ11%（2名）、そしてワープロ編集科、電子計算機科、企業事務科、ブロック建築科、ビルメンテナンス科及び塗装科がそれぞれ6%（1名）になっており、経理事務関係の訓練科（ビジネス経理科、経理事務科）を受講する者がおおよそ半数を占めている。

また、受講する訓練科を事務系と非事務系に分けてみると、事

務系の訓練科が61%（11名）、非事務系が39%（7名）となり、事務系の訓練科を選ぶものがおよそ3分の2を占めている（表3-1）。

表3-1 訓練の課程別、科別訓練生

		区 分	構成比(%)	訓練生(名)	
		合 計	100	18	
課 程		短 期 課 程	72	13	
		普 通 課 程	28	5	
事 務 系 ・ 非 事 務 系	事 務 系	ビジネス経理	33	6	
		経理事務	11	2	
		ワープロ編集	6	1	
		電子計算機	6	1	
		企業事務	6	1	
		小 計	61	11	
	非 事 務 系	非 事 務 系	縫 製	11	2
			工業彫刻	11	2
			ブロック建築	6	1
			ビルメンテナンス	6	1
			塗 装	6	1
			小 計	39	7

(2) 訓練の方法

精神障害回復者等の職業訓練は、障害の特性に配慮しながら一般の訓練生と一緒に同一の訓練をすることとなっているが、各施設ではどのような方法で実施しているか尋ねてみた。

その結果、実技・学科一体型の訓練をしている訓練科が67%（12校）、実技・学科分離型の訓練をしている訓練科が33%（6校）となっており、実技・学科一体型の訓練方法を採用しているところが、3分の2を占めている。また、実技・学科一体型の訓練を実施するほとんどの施設では、離転職者を対象とした訓練技法である単位制訓練（モジュール訓練）で実施している（表3-2）。

表 3 - 2 訓練の方法

区 分	構成比(%)	訓練科(科)
実技・学科一体型	67	12
実技・学科分離型	33	6
合 計	100	18

(3) 訓練の効果

訓練を修了した訓練生（中途退校者を除く）の訓練効果について尋ねてみたところ、訓練効果があったとするもの（「十分効果はあった」＋「まあまあ効果はあった」）が57%（8名）、効果がなかったとするもの（「あまり効果はなかった」＋「効果はなかった」）が43%（6名）となっており、訓練効果があったものが6割弱を占めている（表3-3）。

次に、訓練効果について、詳しく分析してみると次のとおりである。

- ① 訓練科別の訓練効果を事務系と非事務系の訓練科に分けてみると、事務系では、効果があったとするものが76%（6名）、効果がなかったとするものが25%（2名）と、8割弱のものが訓練効果を評価している。これに対して、非事務系では、効果があったとするものが34%（2名）、効果がなかったとするものが66%（4名）と、事務系の訓練科とは反対に訓練効果がなかったとするものが7割弱を占めている。
- ② 訓練科の選び方と訓練効果との関係を見てみると、表3-3のとおり、自分の意志が科の選定に生かされている訓練生の訓練効果が大きいようである。

これに対して、公共職業安定所の紹介で訓練科を選定している場合は、訓練効果が小さいようである。

- ③ 訓練課程との関係について見てみると、短期課程では、効果があったとするものが64%、効果がなかったとするものが36%であるのに対して、普通課程では、効果があったが34%、効果がなかったが66%と普通課程では効果がなかったとするものが多くなっている。

表 3 - 3 精神障害回復者等の訓練効果

(単位：%)

		区 分		十分効果 はあった	まあまあ効果 はあった	あまり効果 はなかった	効果は なかった	
		合 計 100 (14)		4 3 (6)	1 4 (2)	4 3 (6)	—	
事務系 ・ 非 事務系	事務系	ビジネス経理	100(4)	1 0 0 (4)	—	—	—	
		経理事務	100(2)	—	5 0 (1)	5 0 (1)	—	
		ワープロ編集	100(1)	—	—	1 0 0 (1)	—	
		企業事務	100(1)	1 0 0 (1)	—	—	—	
		計	100(8)	6 3 (5)	1 3 (1)	2 5 (2)	—	
	非事務系	非事務系	縫製	100(2)	—	—	1 0 0 (2)	—
			工業彫刻	100(1)	1 0 0 (1)	—	—	—
			ブロック建築	100(1)	—	—	1 0 0 (1)	—
			ビルメンテナンス	100(1)	—	1 0 0 (1)	—	—
			塗装	100(1)	—	—	1 0 0 (1)	—
			計	100(6)	1 7 (1)	1 7 (1)	6 6 (4)	—
科 の 選 定 方 法	科の選定方法	公共職業安定所の紹介	100(5)	—	2 0 (1)	8 0 (4)	—	
		自分の意志	100(4)	5 0 (2)	2 5 (1)	2 5 (1)	—	
		家族、知人、教師の勧め	100(1)	1 0 0 (1)	—	—	—	
		公共職業安定所の紹介と 自分の意志	100(3)	1 0 0 (3)	—	—	—	
		自分の意志と家族、 知人、教師の勧め	100(1)	—	—	1 0 0 (1)	—	
課 程	課程	短期課程	100(11)	4 6 (5)	1 8 (2)	3 6 (4)	—	
		普通課程	100(3)	3 4 (1)	—	6 6 (2)	—	
配 慮	配慮	特別な配慮をした	100(5)	2 0 (1)	—	8 0 (4)	—	
		特に配慮はしなかった	100(9)	5 6 (5)	2 2 (2)	2 2 (2)	—	

注：() 内は訓練生数である。

④ 訓練指導上の特別な配慮が訓練効果に及ぼす影響についてみると、特に配慮しなかった訓練生の多くが、訓練効果があったとしているのに対して、特別な配慮をした訓練生の多くが、訓練効果はなかったとなっている。この結果は、一見矛盾するようであるが、訓練生の状況等から安全確保等のために、特別な配慮を行ったもので、訓練効果の向上までにはつながらなかったと考えられる。

(4) 訓練の効果がなかった理由等

前問で「あまり効果はなかった」とする理由を尋ねてみると、以下のように摘記される。

- ・ 学科は積極的であるが、実技が消極的なため訓練効果が小さい。
(男性、35歳～45歳未満、ブロック建築科)
- ・ 嫌いな学科になると、体調が悪いと遅刻や早退をする。
(男性、35歳～45歳未満、ブロック建築科)
- ・ 学歴を自慢して他の訓練生にとけ込もうとしない。
(男性、35歳～45歳未満、ブロック建築科)
- ・ 指導員の指導(基本型)に従わず、自己流でやることが多い。
(男性、35歳～45歳未満、ブロック建築科)
- ・ 気持ちや体の柔軟性が欠けているため、繊細で根をつめて行う作業は、対応できない等が見受けられた。
(男性、45歳～55歳未満、縫製科)
- ・ 緊張すると手が震えて電卓等が使えない。
(男性、35歳～45歳未満、経理事務科)
- ・ 薬を飲むためか、実技・学科の時間共にボーッとしている時が多い。
(男性、25歳～35歳未満、ワープロ編集科)
- ・ 頑張らなくてはいけないという本人の意思とは裏腹に、学んだことがなかなか実行(実技)できない。
(男性、25歳～35歳未満、ワープロ編集科)
- ・ 常用薬の副作用のため動作がにぶく、機敏に動くことができない。
(男性、35歳～45歳未満、縫製科)
- ・ とっさに発作が起きる危険があり、塗装科の実習には不適と思われる。
(男性、25歳未満、塗装科)

(5) 訓練指導上の配慮

指導に当たってどのような配慮をしたか尋ねてみると、「特別な配慮をした」が44%(8名)、「特に配慮はしなかった」が56%(10名)となっており、4割強の訓練生に特別な配慮をしている(表3-4)。

また、事務系と非事務系に分けてみると、事務系では73%

の訓練生に「特に配慮はしなかった」としているのに対して、非事務系では71%の訓練生に対して、「特別な配慮をした」となっており、非事務系では多くの訓練生に安全確保等の面から特別な配慮が行われているようである。

さらに、課程別にみると、短期課程では69%の訓練生に「特に配慮はしなかった」になっているのに対して、普通課程では80%の訓練生に対して、「特別な配慮をした」と回答している。

表3-4 訓練指導 (単位：%)

区 分			特別な配慮 をした	特に配慮は しなかった
合 計		100(18)	44 (8)	56 (10)
系 別	事 務 系	100(11)	27 (3)	73 (8)
	非 事 務 系	100(7)	71 (5)	29 (2)
課 程	短 期 課 程	100(13)	31 (4)	69 (9)
	普 通 課 程	100(5)	80 (4)	20 (1)

注：() 内は訓練生数である。

(6) 特別な配慮

前問で、指導に当たって特別な配慮をした内容について、実技指導と学科指導に分けて整理してみると、次のようになる。
実技指導について

- ・ 常に指導員が近くにしているようにした。
(男性、35歳～45歳未満、ブロック建築科)
- ・ 悪い点は、即改めさせるようにした。
(男性、35歳～45歳未満、ブロック建築科)
- ・ わからないことは、必ずその時に質問させるようにさせた。
(男性、35歳～45歳未満、ブロック建築科)
- ・ 実習作品のできばえの良いときは、他の訓練生より多めに誉めるようにした。
(男性、35歳～45歳未満、ブロック建築科)

- ・ 工作機械（旋盤、フライス盤、NC彫刻機）の実技指導の際は、発作等の場合を考慮して指導員が必ず側につき実習を行った。
（男性、25歳未満、工業彫刻科）
- ・ 長期欠席があった後は、病状など健康状態を聞き、その状態にあった実技指導を行った。
（男性、35歳～45歳未満、工業彫刻科）
- ・ 個別授業等の実施を心がけた。
（男性、25歳～35歳未満、ビジネス経理科）
- ・ てんかん発作が何時起きても不思議でない状態だったため倒れたときの負傷等に気がついていた。
（男性、45歳～55歳未満、縫製科）
- ・ 補講の呼びかけを行った。
（男性、25歳～35歳未満、ビジネス経理科）
- ・ 授業時の個別指導（特にOA操作）を行った。
（男性、25歳～35歳未満、ビジネス経理科）
- ・ 当初指導員、講師で基本的なところを繰り返し練習させた。
（男性、25歳～35歳未満、ワープロ編集科）
- ・ 技能習得に当たって、なかなか習得できず本人の負担が増えてきたので課題を与え自由にやらせるようにした。
（男性、25歳～35歳未満、ワープロ編集科）

学科指導について

- ・ なるべく他の訓練生と同じように対応した。
（男性、25歳未満、工業彫刻科）
- ・ 添削指導等の実施
（男性、25歳～35歳未満、ビジネス経理科）
- ・ 復習プリントの配布（添削して解説する。）
（男性、25歳～35歳未満、ビジネス経理科）
- ・ 理解できない教科の場合は、課題を与え自由にやらせるようにした。
（男性、25歳～35歳未満、ワープロ編集科）

4. 訓練修了後の状況

(1) 就職等

訓練生18名のうち中途退校した4名を除いた14名の進路をみると、「修了後就職した者」が64%（9名）、「就職しなかった者」が21%（3名）、「就職できなかった」が7%（1名）、「その他」が7%（1名）となっている。なお、就職できなかった者1名は、その他に含まれている（表4-1）。

また、年齢別、系別の訓練修了後の状況をみると、非事務系の修了後の就職率がやや低いのが目立つ。

なお、中途退校者は全員が入校後3カ月以内に退校している。

そのうち、退校理由のはっきりしているビジネス経理科の男性1名（25歳～35歳未満）の退校理由は、次の三点があげられている。

- ・ 帰宅後は、疲れて復習ができない。
- ・ 授業時間だけでは理解できない。
- ・ 校へ来て着席するのが苦痛である。

表4-1 年齢別、系別の訓練修了後の状況 (単位：%)

区 分		修了後 就職した	就職しな かった	自営した	その他	
合 計		100(14)	64(9)	21(3)	—	14(2)
年 齢 別	25歳未満	100(3)	66(2)	33(1)	—	—
	25～35歳未満	100(2)	50(1)	50(1)	—	—
	35～45歳未満	100(8)	75(6)	13(1)	—	13(1)
	45～55歳未満	100(1)	—	—	—	100(1)
	55歳以上	—	—	—	—	—
系 別	事 務 系	100(7)	86(6)	14(1)	—	—
	非 事 務 系	100(7)	43(3)	29(2)	—	29(2)

注：() 内は訓練生数である。

(2) 就職先の開拓

公共職業安定所の紹介によるものが最も多く43%（6名）、次いで、本人が開拓したものが36%（5名）、会社訪問によるものが7%（1名）となっている（表4-2）。

表4-2 就職先の開拓

区 分	構成比(%)	訓練生(名)
公共職業安定所の紹介	43	6
本人が開拓	36	5
会社訪問	7	1
家族・知人・教師	0	0
職業能力開発施設	0	0
不 明	14	2
合 計	100	14

(3) 就職した職種

就職した9名について、訓練科と就職先の職種との関係でみると、関連職種に89%（8名）、非関連職種に11%（1名）のものが就職している（表4-3）。

表4-3 就職職種

区 分	構成比(%)	訓練生(名)
関連職種	89	8
非関連職種	11	1
合 計	100	9

(4) 就職先企業

就職者のうち就職先企業が把握できたもの7名は、次のとおりである。

- ・ エクステリア技能工

造園工事業、従業員数：20名

- ・ 彫刻オペレータ

モデル製作、従業員数：4名

- ・ 経 理 事 務
精神障害者共同作業所、従業員数：5名
- ・ 一般事務（2人）
社会保険事務所関連施設、従業員数：5名
繊維関係の卸売業、従業員数：10名
- ・ ビル等の管理
その他のサービス業、従業員数：400名
- ・ 製品管理（検査）
レンズ製造業、従業員数：不明

5. 職業訓練指導員の意見

訓練指導に当たって、考慮すべきこと、有効と思われること等について、指導員の意見を自由に記述してもらった。主な意見をとりまとめると、次のとおりである。

(1) 入校、科の選定に関すること。

- ・ 訓練職種（訓練科）の決定に当たっては、入校前に十分な相談を行い、入校後のミスマッチのないようにすることが大切である。
- ・ 入校前に病状等の関係情報があれば、希望する訓練科に適するかどうかなど事前相談が容易になる。
- ・ 本人の症状把握のため、本人及び保護者との面接を行い、実習や体育授業に関することを説明し、訓練指導に対する心構えを本人と保護者に理解させてから訓練指導に入る必要がある。
- ・ 入校に当たっては、1日、2日の体験入校を行い、自分がやっていたいかどうかをゆっくりと体験して理解してもらいたい（短い見学や人の話では伝わらない。）。
- ・ 入校を希望する者は、希望する科の内容を事前によく調べるとともに、本人、関係者等も能力開発校を事前に見学し、訓練が続くかどうかをよく見極めてから入校を決めて欲しい。
- ・ 危険を伴わない反復作業の多い訓練科が適していると思う。

(2) 訓練指導に関すること。

- ・ 障害の種類、程度を考慮した指導が必要
- ・ 知的能力、運動能力等を見極めた指導が必要
- ・ 訓練生の学歴を尊重し、プライドを傷つけないような指導が必要
- ・ 技能指導においては、個別指導が有効である。
- ・ 訓練期間の延長等時間をかければ、技能習得は可能である。
- ・ できる限り普通に接し、ともに苦労を分かち合える仲間を作
ってあげることが必要である（席等の配置などを考慮する）。
- ・ 訓練生が特に気にしていることは、できる限り相談にのるよ
う心がけ、話しやすい雰囲気をつくるようにすることが大変有
効である。
- ・ 病気のことを他の訓練生に口外しないのは当然のことである
が、訓練を実施する上で特別扱いをしないことが重要である。

(3) 生活指導に関すること。

- ・ 入校後も担当の医師と訓練生、校、家族の密接な連携が必要
であり、少しでも様子が変わった場合は訓練生にとって最良の
策をとっていく必要がある。
- ・ 関係機関（保健所、医師、家族等）と十分連携を図ることが
大切である。
- ・ 担当の医師（精神科など）との情報交換が重要である。
- ・ 精神障害回復者等である訓練生が他の訓練生と良好な関係を
維持することが、訓練生活においては最も重要であり、この点
について特に細かい配慮が必要である。
- ・ 訓練生が多い場合は、指導が行き届きにくい面もある。しか
し、可能な限り休み時間等を利用してカウンセリングや生活指
導に当たり、日々の様子を見ながら適切に対処していく必要が
ある。
- ・ 障害の程度にもよると思うが精神障害回復者等は、薬を服用
していることが多く、物事に集中することが困難なように思え
る。

- ・ 薬を常用しているため、授業中眠くなるようで、授業に身が入らないようであった。若い方ではなかったが、年下の友人に常に声をかけてもらい、行動をともにしていたので、成績は劣っていましたが人間関係で満たされていたと思う。私の方もできるだけ声をかけ励し、また、プレッシャーにならないように日常的な会話をした。修了の時は一人で私のところへ「お世話になりました」と言いに来た。入校して技能習得はもとより人間関係で得るものが多かったようだ。

(4) 就職指導に関すること。

- ・ 就職に際しては職業安定所と連絡を密にすることが必要である。
- ・ 就職に関しては、まず会社訪問を行い、訓練生の状況（症状、適正な作業について）や家庭環境について説明し、理解してもらえるように努力した。就職は会社側と訓練生が理解し合うことが重要なポイントだと思う。
- ・ 就職あっせんを進める際に、精神障害回復者等と明らかにして就職したいのか、あるいは、伏せて就職したいのか、訓練生の意思を十分に確認して進めることが大切である。

(5) その他

- ・ 精神障害回復者等の訓練生を指導する側としては、対象となる精神分裂病、そううつ病、てんかんに対する正確な知識が何よりも必要であり、それらを理解した上で、状況に応じたタイムリーなカウンセリングが有効である。
- ・ 今後の訓練指導に役立てるために、精神障害回復者等の訓練実施事例等の資料を提供していただきたい。